

第5回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会

の開催結果

- 1 日 時 令和7年7月29日（火）15時00分～16時30分
- 2 場 所 富士吉田市役所東庁舎2階 206会議室
- 3 出席委員 13名（委員名簿順）
廣田健委員長、品田笑子委員、渡邊卓史委員、宮下公雄委員、
浅沼鎮雄委員、高山文委員、三井康嗣委員、村松悟委員、
伊藤秀一委員、渡邊久美子委員、深澤なつき委員、
加々美せつ子委員、清水慶子委員
- 4 出席職員 白須企画部次長、堀内総務部次長、柏木教育委員会次長、
和光企画課課長、青山企画課課長補佐、
林教育研修所所長、勝俣教育研修所課長補佐、
安保学校教育課課長、清水学校教育課課長補佐、
丸山学校教育課課長補佐、羽田学校教育課主幹、
羽田学校教育課主幹、
- 5 内 容 (1) 開会
(2) 委員長挨拶
(3) 【議事】
 - ①第4回会議録の承認について
 - ②富士吉田市としての望ましい学習環境について
 - ③富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針
(案) について
- (4) 閉会

【本日の資料】

資料1：富士吉田市としての望ましい学習環境について

資料2：富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）

その他：第5回富士吉田市立適正規模・適正配置検討委員会席次表

第4回適正規模・適正配置検討委員会会議録

会議録

○事務局

第5回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を始めさせていただきます。

本日、親田悠平委員におかれましては、開始時刻に遅れてのご出席となる旨、事前に連絡を頂戴しております。

議事に入るまでの間、私、教育委員会学校教育課長の安保が進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

本日は、本市が委員会運営等の支援を委託しております、株式会社ファインコラボレート研究所も同席しておりますのでご承知おきください。

なお、本委員会の会議につきましては、委員数13名のご出席をいただいております、委員会設置要綱第5条第4項に規定されております定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料】

資料1：富士吉田市としての望ましい学習環境について

資料2：富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）

その他：第5回富士吉田市立適正規模・適正配置検討委員会席次表
第4回適正規模・適正配置検討委員会会議録

皆様には事前にお送りさせていただいておりますが、不備等ございませんでしょうか。

はじめに、廣田委員長からごあいさついただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長

本日は、適正規模・適正配置基本方針の内容について議論していきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、廣田委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

廣田委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに次第3議事の①「第4回会議録の承認について」です。

第4回会議録を承認することにご異議ありませんか。

○事務局

伊藤委員の発言を誤って村松委員の発言と記載した部分がありましたので、発言いただいた委員の名前を修正しました。

○委員長

内容に関してご意見はありますか。

○委員

<異議なし>

○委員長

ご異議なしと認めます。

よって第4回会議録は承認されました。

次に議事②「富士吉田市としての望ましい学習環境について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1をご覧ください。富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の4つの柱をイラストで表現し、富士吉田市としての望ましい学習環境が見える化しております。

第4回の検討委員会では、「望ましい学習環境（たたき台）」を提示しましたが、検討委員会での検討内容やご意見等を踏まえ、富士吉田市としての望ましい学習環境を表現するイラストに差し替えました。

○委員長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

○委員

<異議なし>

○委員長

それでは、議事②について終了といたします。

次に議事③「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）」です。
事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2をご覧ください。

富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）は5章構成です。

第1章は方針の概要です。方針策定の目的、方針の位置付け、方針期間、検討委員会や、富士吉田市立小・中学校の教育課題に関するアンケート内容など検討経過を記載しています。

アンケートの記載項目は、1学年あたりの望ましい学級数とその理由、1学級あたりの望ましい人数とその理由、現状の通学時間・通学手段、望ましい通学時間の許容範囲の回答結果です。

第2章は、学校を取り巻く現状と課題になります。

児童生徒数の将来推計を市全体、中学校区別、学校別に行い、20年前から現在、現在から20年後までの変化を捉え、少子化が進行することが推計されます。

学校施設・運営面での教育課題は、特別支援学級、児童生徒数の推移と、長期欠席者の推移は、ともに増加傾向です。また、小規模特認校制度の状況、コミュニティ・スクールによる地域との連携を確認しました。

また、半径3.2km圏内に各校が配置され、4つの中学校が小学校と近接している富士吉田市の特徴や、複合学区の状況、各校へ最も通学距離・通学時間を確認しました。

施設の状況では大半の学校校舎が老朽化しており、今後の更新コストは、過去の施設関連費を2倍以上になるため、財政的に厳しい状況になります。

このような現状の実態課題を踏まえ、適正規模・適正配置基本方針を定め対応を検討する必要があります。

第3章は、国の計画等における基本的な理念等と富士吉田市が目指す教育（学校像）として、富士山教育憲章、第6次富士吉田市総合計画（平成30年度策定）、教育大綱（令和2年度策定）、学校教育指導重点（令和6年度策定）を整理しました。

第4章は、適正規模・適正規模基本方針になります。

富士吉田市の目指す「これからの学校像」として、適正規模・適正配置基本方針の4つの柱、「望ましい学習環境」イメージを記載しています。

方針実現のための指針・基準として望ましい学校規模は国の基準、山梨県の基準、学校規模等による事象と課題・効果等の整理を踏まえ、富士吉田市の望ましい学校規模は

■小学校

・学級数

1 学年 2 学級以上、「1 2 学級～1 8 学級」までを適正規模とする

・1 学級当たり人数

山梨県の基準と同等の「1 学級当たり 2 5 人とする」

■中学校

・学級数

1 学年 3 学級以上、「9 学級～1 2 学級」までを適正規模とする

・1 学級当たり人数

山梨県の基準と同等の「1 学級当たり 3 5 人とする」

また、望ましい学校配置は国の基準を踏まえ、

■適正な通学距離

小学校：4 km以内、中学校：6 km以内とする

■適正な通学時間

小学校：1 時間以内

中学校：1 時間以内とする

通学距離に関しては、通学距離の伸びた児童生徒にはきめ細かい対応を行って行きます。

方針実現のための対応策は、望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策として、通学区域の見直し、既存学校の活用や分離再編による学校再編、校舎の増改築をあげています。

学校施設・運営面での教育課題に対する対応策は、

■今後の特別支援教育の方向性

- ・すべての児童生徒に必要な支援が行き渡るよう、今後も児童生徒の実態把握や情報共有、支援の手立ての検討を丁寧に行っていく。
- ・特別支援教育へのニーズが高まり、市においても全 11 校に特別支援学級が設置されている中、特別支援教育支援員の安定的な配置と支援体制の強化を徹底する。
- ・通級指導教室において、今後も個々の発達課題に応じた指導を本人の気持ちに寄り添いながら行っていく。

■今後の不登校対応の方向性

- ・教育相談や支援体制の更なる強化を図る。
- ・学校内にサポートルームを設置することにより、不登校児童生徒の居場所の確保や、教員の支援体制の強化を促進する。
- ・フリースクールや学校外の支援施設等と連携し、不登校の児童生徒の把握や支援の検討を行う。
- ・今後も、ICT教育やDXを活用したオンライン授業などを取り入れ、児童生徒の実情に即した授業を展開していく。

■今後の小規模特認校の方向性

- ・小規模校の学校運営にはメリット・デメリットどちらも生じるが、学級数や教職員数が少ないことによる学校運営上の課題が児童生徒に与える影響を解消する必要がある。
- ・児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けられる教育環境の確保を最優先に、児童生徒数の現状と将来推計を踏まえ、通学距離や通学時間、クラス替えができる学校規模を望む保護者アンケートの結果等を考慮すると、小規模特認校制度の解消を図り、学校や学区の再編等により適正規模に近づける必要があると考える。

第5章は今後の検討の進め方、部局横断的な連携・推進体制の検討と、留意事項として、関係者（学校、保護者、地域）との連携、魅力ある学校の見える化、避難場所・避難所としての役割、継続的な見直し（継続的に将来推計を実施しながら、柔軟に対応する）を整理しています。

○委員長

検討範囲を2つに分けて議論を進めます。まず、第1章から第3章まで、ご意見やご質問はありますか。

○浅沼委員

第1章には、本方針は市の教育行政の基本指針や上位方針との整合性を図ることが記載されていますが、令和7年4月に策定された「第1期富士吉田市こども計画」との整合性を図ることを検討されますか。

○事務局

「第1期富士吉田市こども計画」は、こども家庭庁「こども基本法」に基づく計画でこども全般に関わる計画なので、小中学校の教育方針にも関わってきま

す。本方針との整合性は事務局で精査した上で、対応していきます。

○委員長

事務局で精査を行い、必要であれば、方針の中に加えてください。

それ以外で、ご意見やご質問はありますか。

では、第1章から第3章までは、承認されました。

引き続き、第4章から第5章まで、ご意見やご質問をお願いします。

○高山委員

現状の課題からみても学校再編の必要性は感じています。

上暮地地区の地域連絡会において、現在、幼稚園が閉園しているのも、新たな子育て世代の流入が厳しくなっている状態で、今後、小中学校が無くなることに対し危機感を感じています。

連絡会では、学校を小中一貫校などで存続させて欲しい、学校が無くなると地域の高齢化が進行することから、地域の状況を配慮した学校再編を検討して欲しいという意見があがっています。

○三井委員

第4章の適正規模・適正配置基本方針の方針実現のための指針・基準において、許容する通学距離・通学時間では具体的な数値が記載されていますが、望ましい学校配置の基準となっているので問題はないと思います。

望ましい学校規模は、学級数、1学級当たりの人数が具体的な数値で示されています。その主な理由が、アンケート結果や学校規模等による事象と課題・効果等の整理から「クラス替えができない」ことだと読み取れますが、「クラス替えができない」ことが必ずしも理由にならないと学校現場では考えています。

「クラス替えができない」ことだけで、望ましい学校規模の具体的な数値を示すのは控えたほうがいいと思います。

また、学校ごとの学級数や児童生徒数だけで把握するのではなく、富士小と富士見台中、明見小と明見中といった近接している小中学校は、小中を合わせた児童生徒数で捉えて、小中一貫校として検討することも必要だと思います。

○品田委員

「クラス替えができないこと」が理由にならないのは、例えば、いじめが起きた時に加害者が転校できないので被害者が転校するしかない状況が想定されますが、これは、学区内の柔軟性があると対応出来ると理解してよろしいですか。

○三井委員

はい。

○委員長

「クラス替えができないこと」は理由の1つですが、それだけではないと思います。子どもたちが多様な価値観に触れていくためにはある程度の規模が必要だと思います。

富士吉田市では小中一貫の考え方はありますか。

○伊藤委員

適正規模の方針において、基準数値が曖昧だと具体的な議論に進展しないので、適正な基準を定めることは必要です。ただ、児童生徒数やクラスを増やすだけでは課題解決にならないと思います。

学校規模だけの議論ではなく、将来推計から20年後の姿をどこまで見据えて思い描いていくのか、将来どのような学校をつくっていくのか、教員の配置や人数をどうするのか、子どもたちへの教育をどうするのか、また、2つの学校が1つになった時に地域との関連性をどうするのか、このような項目を整理して議論を進めることが重要だと思います。

○委員長

子どもたちの立場に立って議論を進めることが重要で、子どもたちが多様な価値観に触れていくためにはある程度の規模が必要だと思います。また、中学校は一定の規模がないと教科担任が配置できなくなり、教員の負担が増え、教育内容の低下を招くことになります。

学校を統合する場合は、2つの学校が新しい学校をつくるようにしたほうがいいと思います。その際に地域との関連性の整理が必要になります。

○品田委員

子どもたちの視点で考えると、クラス替えがあったほうが、環境を変える機会を与えられるので安心安全だと感じると思います。

学校統合後に吸収した学校とされた学校で対立が起きてしまい、吸収された学校の教員が休職した事例を経験しています。このような形で統合を行うと、お互いに理解を得るまでに時間が必要になるので、子どもにとって安心であるとはいえません。

○委員長

学校統合においては、統合までの準備期間が必要になります。例えば、統合までの1年前頃からそれぞれの学校の行事を合同で行うとか、学校間の交流を深めるなど、新たな関係性をつくっていくことが必要だと思います。

○村松委員

検討委員会では、今後にかけての教育活動を豊かにするための議論を行っているので、具体的な方針が出なければ先に進めないと思います。これまでの議論の中で方向性が出てきたことは成果だと考えます。

富士吉田市の小中学校は学校間の距離も近いし、普段からお互いの交流を行っているので、学校統合においても大きな問題にならないと思います。

今後、学校統合を進めていく中で、地域との連携をどのように作りあげていくのか、大きな課題です。地域コミュニティは学校を中心に形成されているので、新しい学校をつくっていくことは、それに合わせて地域もつくっていく必要があります。

富士吉田市全体の視点から、学校再編と合わせて地域のあり方も見直していくことが重要であると思います。

○委員長

地域とうまく連動していかないと学校運営も上手くいかないと思います。すでに設置してある学校運営協議会を通じて学校と地域との連携の強化を図りながら進めていく必要があります。

第4章・第5章に関して他にご質問はありますか。

では、富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）はこれで進めていきたいと思います。

いかがでしょうか。

○渡邊委員

小学校と中学校はかなり違うと思います。小学校でも1年生と6年生では違いますし、特に低学年では先生たちが、児童一人一人に学習とは違うしつけを行っています。規模だけの問題ではないと思います。

適正規模に関する議論だけではなく、先生たちがやめない学校づくりを目指して欲しいと思います。

中学校の部活動の地域展開の検討が始まっていると聞いていますが、新しい学校においては部活動のあり方の検討もお願いします。

○委員長

「地域との連携でどのようなことができるのか」を考えていくことが必要で、地域との結び付きより強くするような様々な施策を検討することは、今後重要になってくると思います。

これ以外に何かご質問等ありますでしょうか。

第4章から第6章の内容は承認でよろしいでしょうか。

では、議事③「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（案）」は承認されました。

それでは議事（3）はこれで終了とします。

以上で、予定していた議事は終了しました。

その他として何かありますか。

○委員長

ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

廣田委員長、ありがとうございました。

ここで事務局から事務連絡がございます。

次回会議の日程についてであります。次回は、9月中旬から9月末の開催を予定しております。今回の検討委員会でご審議いただきました基本方針案につきまして、8月にパブリックコメントを募りたいと考えております。

パブリックコメントで得られましたご意見等を取りまとめて最終的な基本方針の作成となります。そのため、開催通知は8月下旬を目安に通知させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、以上で、第5回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。